

2026年1月6日

総代選挙（補欠選挙）告示第1号

全国運転代行共済協同組合

選挙管理委員長 岩瀬 達郎



総代選挙（補欠選挙）の告示について

定款第40条、第41条第2項、総代・推薦委員選挙規約第7条第2項、第8条および第20条の規定にもとづき、補欠選挙を行う地区および定数、立候補等の届出期間、補欠選挙の方法、投票の方法、選挙権及び被選挙者、選挙期日を次のとおり定めましたので告示します。

記

1 補欠選挙を行う地区および補欠選挙定数

石川県	1名
大阪府	1名
山口県	1名
福岡県	1名

2 立候補等の届出期間

(1) 2026年1月6日から1月26日(必着)

(2) 立候補または推薦の手続

選挙管理委員会が定める所定の立候補届または推薦届様式により選挙管理委員会に郵送または持参により提出願います。推薦届を提出するには被推薦者の同意があることを要します。

(3) 選挙公報の発行及び原稿の提出期日

地区ごとに選挙公報を発行します。公報に自ら作成した原稿の掲載を希望する場合には、上記(1)の期日までに選挙公報掲載申請書を選挙管理委員会に郵送または持参により提出願います。

提出期日：2026年1月26日（必着）

(4) 各届出様式は、別紙にて同封しております（様式第3号推薦届は同封しておりませんので用紙を希望される方は事務局へ申請してください）。組合ホームページにも用意しております。

(5) 各届出の提出先は、選挙管理委員会に送付願います。

〒104-0032 東京都中央区八丁堀 3-9-8 宝町千島ビル 3F

全国運転代行共済協同組合選挙管理委員会 宛

3 補欠選挙の方法

補欠選挙は、候補者が定数を超えた場合は、投票によって行い、候補者が定数内のときは無投票当選となります。

4 投票の方法

候補者が定数を超えた場合の投票は、次の方法で行います。

(1) 投票の方法

単記式無記名投票によります。組合員が、選挙管理委員会の送付した投票用紙を配達日指定郵便で送り投票を行います。

(2) 投票の場所、投票期間

・投票の場所 任意の郵便局窓口またはポスト（選挙管理委員会にあてて投票用紙が封入された封書を配達日指定郵便により送付する方法によります。）

・投票の期間 2026年2月20日から2月24日までに郵送手続を行うものとします。投票期日以外の日に配達されたものは無効とします。

(3) 投票期日 2026年3月2日（上記の投票期間内に投函してください）

(4) 投票用紙の再交付について

投票用紙および選挙公報が2026年2月13日までに到着しない場合には、選挙管理委員会に申し出て投票用紙の再交付を受けることができます。詳細については選挙管理委員会（組合事務局）にお問合せください。

5 選挙権及び被選挙者

(1) 選挙権

2026年1月1日現在の組合員名簿に記載された組合員。ただし、1月6日までに対象地区の組合員でなくなったことを確認された者を除く。

(2) 被選挙者

①または②に該当する者。ただし、2026年1月1日以降名簿にあっても組合員でなくなった者を除く。

① 2026年1月1日現在の組合員名簿に記載された組合員で、選挙告示に定められた届出期間内に総代候補者として立候補した者

② 同日現在の組合員名簿に記載された組合員で、選挙告示に定められた届出期間内に選挙権を有する組合員5名以上から総代候補者として推薦された者

6 開票期日 2026年3月2日

組合事務局において、選挙立会人の立会いのもとで選挙管理委員会が開票を行います。

以 上